

地方公共団体金融機構 第58回代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所等

(1) 開会の日時

令和2年6月11日（木）12時55分～13時45分

(2) 場所等

地方公共団体金融機構 第一特別会議室ほか（ウェブ会議）

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員 井戸 敏三

〃 荒木 泰臣

〃 小幡 純子

〃 角廣 勲

(2) 欠席委員のうち、地方公共団体金融機構定款第10条第3項の規定に基づき、 書面表決をした委員の氏名

委員 松浦 正敬

〃 神野 直彦

3 議事の概要

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

議案1	令和元年度決算	全員賛成
議案2	会計監査人の選出	全員賛成
議案3	役員の兼職の承認	全員賛成

以上

地方公共団体金融機構

代表者会議議長 井戸 敏三

(別紙) 議事の概要

1 開会

議 長 (挨拶)

理事長 (挨拶)

2 議事

- (1) 令和元年度決算
- (2) 会計監査人の選任
- (3) 役員の兼職の承認
- (4) その他報告事項

事務局 (議案 1 から議案 3 まで及び資料の内容を説明、その他報告事項について報告)

議 長 議案等について質問はないか。

委 員 公庫債権金利変動準備金を活用し、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額していただき、感謝申し上げます。地方公共団体の大変貴重な財源であるため、有効に活用させていただく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方公共団体の税収が落ち込むなど、地方が厳しい財政運営を強いられることが想定される。そのため、引き続き長期・低利の資金を安定的に供給するとともに、地方公共団体のよき相談相手となっていきたい。

委 員 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインでの対応など、地方支援業務、地方の人材育成の手法については改めて検討することが必要。

事務局 今年度、資金調達入門研修をオンラインで実施したところ、参加者数が昨年度と比べ増加しており、委員ご指摘のとおり見直しの必要性を再認識した。

委 員 オンライン開催は、参加者同士のコミュニケーションが不足する等の課題もあるため、共同参加型となる工夫等もしていただきたい。

委 員 地方公共団体の税収が落ち込むことが想定される一方で、機構自身も金利変動リスク等に晒されることとなる。金利変動準備金を安定的に確保するとともに、利益をある程度上げていくことによって、市場の信認を勝ち得ていく必要がある。

議 長 自然災害だけでなく感染症においても、一極集中にはリスクがあり、地域や日本の経済社会に大きな影響を及ぼすことを改めて認識させられた。来年度以降は、地方税収や地方交付税の総額の確保が厳しくなり、それを補填するための対策が必要となることが想定される。地方公共団体の共同資金調達機関として機構が安定的に資金を確保し、長期かつ低利の資金を融通するという機構の役割が一層重要となる。

加えて、今般の状況において、機構法第 30 条第 2 項に定める貸付規模の規定についても検討課題となってくる。貸付規模については、地方公共団体全体の課題として取り組んでいく必要がある。

資金調達については、長期金利の動向・見通しをよく見据えて行っていただきたい。

事務局 長期金利は金融政策による影響が大きい。機構の財務状況等を踏まえながら、長期の債券も適切な額を発行していく。

委 員 資金需要について、現在、地方において後ろ向きの需要が相当あるが、地方の金融機関はしっかり対応できていると考えている。新型コロナウイルス感染症が落ち着いたときには、サプライチェーンを見直す動きに伴う資金需要や、地方公共団体からの資金需要も相当出てくると想定され、地方金融機関にとっては重要な課題である。各国の財政状況等を考えると、機構に期待される資金需要も予想されるため、可能なうちに前倒しで資金調達するという考え方もあるのではないか。

議 長 議案 1 から議案 3 までについて、原案のとおりでよろしいか。
(異議なし)

議 長 議案 1 から議案 3 までについて、原案のとおり決定する。

3 閉会

議 長 以上で議事を終了する。

以上